

## 岸和田市廃棄物減量等推進審議会会議録

会議名	第48回 岸和田市廃棄物減量等推進審議会	
日時	平成23年11月24日(木)午後2時00分～午後4時00分	
場所	市立産業会館 3階大会議室	
出席委員	東委員、池本委員、池田委員、石田委員、泉本委員、板垣委員、道齋委員、中野委員、仲村委員、西田委員、西村委員、畑田委員、平松委員、森下委員、雪本委員、吉田委員、和田委員	以上 17名
欠席委員	青柳委員、坂井委員、藤原委員	以上 3名
事務局	太田環境部長、西岡生活環境課長、西村環境保全課長 春木参事、高野主幹、大塚主幹、大工担当長、大北担当長、西村義主査、山本、折田	以上 11名
傍聴者		0名
次第	1. 案件 (1) 前回課題の整理 (2) 岸和田市の基本的な考え方 2. その他 (1) 今後の運営について (2) その他	
会議録調整・承認	会長承認 1月16日	西村委員承認 12月13日

<p>(会 長)</p>	<p>第48回廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。 委員の出席状況と傍聴について事務局より報告願います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、本日の委員出席状況を報告いたします。現在17名の委員さんが出席されております。本審議会委員総数は20名でございます。本市「廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則」第4条の5第2項の規定により、過半数以上の委員が出席されておられますので、有効に成立していることを報告いたします。</p> <p>当審議会は、「岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例」に基づき公開されておりますが、本日は傍聴されている方はないことを報告します。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは案件に入ります。1番目の前回課題の整理の 人口20万人都市におけるごみ処理の概要について、事務局より報告を願います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>《資料1説明》</p>
<p>(会 長)</p>	<p>はいありがとうございました。</p> <p>委員の皆さんから質問やご意見ありませんか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>私、別のところで同じような審議会の委員もしてまして、その資料を見せて頂いておりますと、それは中核都市という都市なんですけど、大体30万人から50万人くらいの都市を比較した資料を、今日見てきたところなんですけど、頭から離れないんです。それが、生活系のごみ低いところでは500gを切ってるんです。私が審議会をしているその都市は、大体岸和田市の状況とよく似ております。排出する方法もよく似ております。リサイクル率が10%弱という形なので非常に危機感を持ってやって、一応基本計画というのを策定しているんですが、10年後には資源化率を上げることはもちろんですが、ごみの排出量を50%削減することを目標にしてこれから進めていくと。それについて具体的にどういう方法があるかということも議論しているところなんです。岸和田市の状況はこうして20万人都市だけを見ていると決して悪くはありませんし、市民の方の分別意欲というか意識が高いというのはよく感じる事ができてとてもすばらしいなと思っておりますが、日本にはもっともっとがんばっているところが実はあるんだと。岸和田市のいいところとまだまだ足りないところ。良かっただけで済むんじゃなくて次の課題として考えて頂くために、少し問題提起だけさせていただきます。</p>

(会 長)	今のご意見、事務局の方はわかりですか。
(事務局)	20 万都市の比較の中で、資源化率はまだまだ改善の余地はあるというふうに認識しておりますので、今後とも対策について検討を進めていきたいと考えております。
(会 長)	はい、それでよろしいですか。 それでは、次に の本市における月別の中間処理状況等について、事務局より説明願います。
(事務局)	《資料 2 説明》
(会 長)	はい、ありがとうございます。 委員の皆さんからご質問。ご意見はございませんか。  ないようですので、続きまして プラスチック類の収集方法の違いによる容器包装プラスチックのペール品質について、A、B、C の説明をお願いします。
(事務局)	資料 3 から 5 は関連の深い内容ですので、続けて説明させていただきます。 《資料 3 説明》 《資料 4 説明》 《資料 5 説明》
(会 長)	はい、ありがとうございました。 只今の説明に関するご質問、ご意見がございましたらお願いします。なければ次に進みますけど。  はい、それではないようですので、続きまして のプラスチック類残渣の調査結果について、事務局より説明願います。
(事務局)	《資料 6 説明》
(会 長)	はい、ありがとうございました。今、残渣の結果について説明頂きましたが、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。  ないようですので、次に 東京 23 区焼却工場発電施設の発電効率について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)	《資料7説明》
(会長)	<p>はい、ありがとうございました。 質問・ご意見ございましたら。</p> <p>発電施設の発電効率について岸和田は書いてないですね。</p>
(事務局)	岸和田の発電効率につきましては、資料8のところで説明させていただきます。
(委員)	確認ですが、資料7の太文字の区は、容器包装プラスチックだけを分別しているわけではないですね。
(事務局)	太文字の区でございますけれど、主に容器包装プラスチック類の分別ということで、私共ホームページで拝見するところでは、港区につきましては容器包装プラスチック以外のプラスチック類も一部分別されている、このように把握をいたしております。大半の区につきましては容器包装プラスチックでございます。
(会長)	<p>ほかにないですか。</p> <p>ないようですので、それでは の岸和田市貝塚市クリーンセンターの運転概要と発電効率及び の素材別リサイクル率、収集率、回収率について、事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>《資料8説明》</p> <p>《資料9説明》</p>
(会長)	<p>はい、どうもありがとうございました。 今の説明でご質問ございましたら。</p> <p>平成19年度のごみ焼却量の推移ということで、19年度は108,214トン、これは年間20万トン近く燃やせるんですね。本来は20万トン近くの焼却能力があると。</p>
(事務局)	531トンで365日の焼却をいたしますと約19万トンの焼却が可能です。ただ、設計段階のお話を少し聞いておりますと、やはりメンテナンス等がございますので1炉あたり280日運転で、なおかつ緊急事態での稼働効率を96%と見ますので、14万3千トン弱ということで聞いております。以上でございます。
(会長)	それはどっちにしたって、19年度で大体まだ半分の余力があると、この数字から云えば、22年度は廃棄物の、ごみの減量で87,000トンということで、炉の能力

	はまだ十分にあるということやな。
(事務局)	19年度設計段階の値から計算いたしますと、約76%程度の稼働状況であるかなと。それから22年度でございますけれども、稼働状況について約60%強であるかなと、このように認識いたしております。
(会長)	その過程で、この発電量と発電効率、平成19年度であれば、5,300万kwhが4,400万kwhになっているということは、減量になったからこれだけ少なくなったということ。
(事務局)	はい、炉の運転時間、発電機の運転時間の結果、総発電量については減少しているという現状でございます。
(会長)	もっと燃やせば発電量はプラスになる訳だ。
(事務局)	今、会長のご質問なんですけども、クリーンセンターの設計時ですね、平成10年度、当初に岸和田市・貝塚市両方ともごみ処理基本計画をまとめまして、その中で人口推移を見ていく中で最終年度に見直しするんですけども、その当時、平成24年度、現実には相当減ってきてるんですけど、最大の人口になりごみが排出されるであろうという設計の下に、色々考えまして日量531トン、1炉あたり177トンに一応なるんですけども。そういう設計をして、実際、19年度からそれ以下となっているのは人口減なり、市民の皆さんによるごみの減量、それによってクリーンセンターの運転時間、焼却量が減っているという感じになっています。ただ、こういう焼却施設は5年、10年のものではございません。一度建設しますと最低30年、できれば40年もたしたいという長期的な計画の下に設計いたしますので、若干の社会情勢の変異によって、現在このような結果になっていると認識しております。ただ、発電量につきましては、会長ご指摘のように、ごみが減れば当然発電量も減るという中で、発電効率の方を見て頂くと、クリーンセンターの運転につきまして、当初やはり未熟ですから発電効率も悪かった中で、改善するところは改善して、現在22%程度まで効率を上げるという現状でございます。
(会長)	はい、ありがとうございました。 ほかに、皆さん方ご意見ございませんか。
(委員)	今の発電された分ですけど、使い道は何ですか。
(事務局)	施設内で必要な電力を賄った上、余剰となる電力については売却しております。
(委員)	大体比率にしてどれくらいでしょうか。施設で使ってしまった分などは。

<p>(事務局)</p>	<p>22年度でございますけれど、発電量は、4,400万kwhで、売電が1,735万kwhということでございます。率にして40%くらいが売却されているというところでございます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ちなみに、クリーンセンターで使っている電気代くらいはただになっているんですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>基本的にはクリーンセンターで使っている電気につきましては自己発電の中で処理し、ただ、年に1回全炉停止という形で検査いたします。その立ち上げだけは買わざるをえないという現状です。それと、2炉運転、1炉運転を行うなど、ちょっとしたことで、蒸気施設の清掃なんかでわずかながらも買っているという現状です。それともう一つ、細かい説明をしますと、発電しているんですけど、元々電気を発電するという前提でクリーンセンターの方、灰を溶融スラグにするという前提で溶融炉をもたしております。これを運転するには約2,000kwの電力を必要としますので、それについても、今、全国的に見直しを行っているという中で、運転を差し控える検討をしているところです。以上です。</p>
<p>(会長)</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。 ほかにご意見ございませんか。</p> <p>なければ次に進みたいと思いますが。 それでは、(2)岸和田市の基本的な考え方について市の方から説明をお願いし、議論を深めたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>《資料10説明》</p>
<p>(会長)</p>	<p>はい、ありがとうございました。 1から4までずっと今説明を頂いたんですけども、行政の方は大体3番の方を重点的にしたいというように見受けたんですが。 今後の方針として、皆さん方、何かご意見ございませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>市民負担の軽減ということで、分別用のゴミ袋の購入とかそれを省略できることや市全体での財政負担を考えますと3番のいまおっしゃられた、すべて焼却ということが、今日、電力不足等もありますし、それを念頭において施策をすすめていただければいいんじゃないかな。まあ荒っぽい意見ですみません。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>一応、本市といたしましては容器包装プラスチックに限定して再生利用を図って</p>

	<p>いきたいと思っております。容器包装以外のプラスチックについては焼却をしまいいりたい。ただ、岸和田市のまちづくりビジョンの中にもリサイクル率の向上という点もございますし、また地球温暖化という問題の中で実行計画への対応もでございます。</p> <p>紙類については比較的かける費用に対して再生できる量が多いものとなりますので、この紙類についてはできるだけ再資源化を図っていきたい。全国的統計を見ても容器包装紙類については、20%ほどしかリサイクルされていないというのが現状でございますので、分別の向上につとめていきたいと思います。</p>
(委員)	<p>製品プラスチック、容器包装でないプラスチックを燃やす方向ということですけど。環境のことを考えて、できるかぎり燃やすものを少なくするというのが望ましいかなと私は思ってますが、製品プラスチックで洗面器とか混ぜりけのないものがありますよね？金属の入ってないものとか、単純にプラスチックであるというもの、そういうものは除くということは難しいのですかね。</p>
(事務局)	<p>製品プラスチックですが、ひとつには、容器包装リサイクル法ということから見ますと容器包装プラスチックについては、拡大生産者責任という、一定は生産する事業者等に関して再生費用を負担していただくこととなりますが、製品プラスチックについてはその対象とはなっていないという、ひとつ大きな相違点があります。</p> <p>比較の見分けが容易なものをご指摘いただいたわけですが、プラスチックの中でもPP/PE/PSと実際には3種類くらいしか材料リサイクル工程に回っていないという中で、これらのプラスチックの材質をひとつひとつ判別をしていただいで出させていただくこととしても、プラスチック類という拡大解釈での、誤った排出を誘発することを考えますとリサイクルの効率についても低いと、市としては認識しています。</p>
(委員)	<p>少し関連して申し上げたいのですが、13 ページで1日の残渣の調査結果ありますけど約20%残渣でるわけですね。というわけで委員の人は分別はこういうふうにするということはわかっていますが、一般の市民の方々にわかっていない人が多いと思います。市のほうでも、何度かこういう分別パンフレットを配布しているんですけど、最近は黄色い用紙で町内に掲示板にプラスチック分別をはっていただきました。ああいうのは、まあ予算もいるんですけど各家庭に、ここにある他の市町村のパンフレットのように分別の仕方を配布し、台所にはって置けるようなサイズであれば気をつけると思います。そうしないといつまでも分別しない人はしない。回覧板はあきません。一度見て回すだけなので。分別するんであれば各家庭に周知できるようなものをひとつ配布していただければ。</p>
(事務局)	<p>今の委員のもう少し一般市民への周知のほうをどうにかならないかという意見</p>

	<p>ですけど、平成 23 年度市の予算要求の中で審議会の経過を見まして分別のきちとしたマニュアルを配布する要求をいたしました。実際のところ要求どおりポスティング等の予算化もしている状況でございます。ただ、ここでご審議していただいておりますプラスチック等の動向がはっきりしなくては、一般の家庭ごみだけのマニュアルを作成しますと、再度またペットボトル等のマニュアルも配布しないといけません。なんとか審議会のみなさんのお力をお借りして早く方向付けをいただきまして、委員が申されましたきちとした分別のパンフレットの配布をしていきたいと、現在はそういう状況であります。</p>
(委 員)	<p>岸和田市民じゃない人間が外から感じたことを言わせていただければ、まず 5 ページの資料で近隣自治体の比較状況で泉佐野市・田尻町比較されています。平成 18 年に岸和田市は一人当たり収集量は 16.55 kg というプラスチック類を収集している。泉佐野・田尻町は最近始められて、一人当たり収集量は 3 ~ 4 kg。泉佐野市・田尻町には協力者がまだこれだけしかないということが現状です。そういうことで意識の高い泉佐野市・田尻町の方々は分別を始められたという状況です。貝塚市も歴史が古いかもしいんですが、岸和田市に比べて数字が低い。岸和田市はたくさんプラスチックを分別収集できてきた歴史というのは、市民や行政が努力してきた結果として協力度が非常に高いと。有料化してから増えたと、平成 22 年度以降はルール違反を平気でやっている人が増えてしまった。雑紙を収集しようとするとき、おそらくこの 16.55 kg を出されていた方は非常に速やかに分別でき、協力していただけたと思います。しかし、この有料化でふえてしまったルール違反の人に、どういうふうに協力を求めるかが重要ではないでしょうか。分別してきた方々はもったいないどうかして分別できないものかなあ、燃やしてしまっているのかなあ と誰しも意識の高い方々には残念な気持ちはあると思います。そういうふうに合意されるのであれば、この方々の気持ち、今まで一生懸命に市のためにやってきた人が、これからもやっていこうという気持ちになるために、説明納得していただけるようにすること。堺市でも分別を始めたときにすごく協力度が高い地域と分別に非協力になる地域がありました。それと分別収集をしている市町村は、全体的にもごみの搬出量は少ないです。分別収集していない市町村では全体的に排出量は多くなります。今の岸和田市の現状をつくってきたなんとかして悪くしないようにコストもうまく軽減できるという方向で、市民の方にいろんなご配慮お願いしたいと思います。</p>
(事務局)	<p>ただいまのご意見でございますけども、さきほど委員の質問で、ごみの分別に熱心な方、非常に言葉は悪いですが、ごみの分別に熱心でない方、ご興味やご関心がない方もおられます。当然われわれとしては、全市民を対象に啓発をしていかなければ、ごみの分別はうまくいかないと思っております。ただ、一般家庭の方につきましては、さきほどいいましたかと思えます。非常に熱心に活動されている方です</p>



<p>(会 長)</p>	<p>ね、こちらの委員のかた何人かおられますけども、そういった協議会また各種団体さんのほうにつきましては、われわれできる限り足を運びまして具体的な数字を示して納得いただけるような説明を着々と進めていって、ご理解いただきたいと、さらにそれが口伝いにですね、市民に啓発できるような方法を今回は考えて行きたいなと思っております。以上でございます。</p> <p>分別をするということに、最初は燃やすことから変えること、すごく町会でも抵抗がありました。しかし、最初のほうはこれはだめとか、これはいいとかいうパンフレットがありました。それからなくなっておりますが。過半数の人が分別ということで岸和田市民も抵抗がありましたが、どんどん進んできた。あとわずかながらもう少しの人に啓発をし損ねたのかなと思います。そういうことで、一気にゼロということではできませんけど、段階を一步一步努力していただいて、委員もこの会議でおわるのではなくて、一歩出て啓発していただかなくてはならないと思いますので、そのへんをよろしく御願います。事務局のほうもパンフレットは、最初はわかりやすいものを出しました、しかし、ここにきてなくなってきておりますので再度つくっていただきたい。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>市の考え方3、(3)ペットボトル(4)雑紙のほうはぜひその方向で進めていただきたいなと思います。市民の方に早く啓発できるような方法で進めてほしいと思います。それと1・2に関してのプラスチック類なんですけど、せっかくだ市民が製品プラスチック含めてしっかり分別していると思いますが、こんなにたくさん費用を費やしてとなるとしかたないのかなあという気はしております、製品プラスチックについては燃やすということもしかたないです。ただ委員がおっしゃったように、有料化になっておりますので洗面器とか嵩の大きいプラスチック類はやっぱり有料化の袋にいれるというのは、有料化しておいて、まだこれも有料化するのかということが、市民感情としてはあると思いますので、その辺も配慮をきちっとしていただかないとしんどいかと思います。私たちが、お友達に話をしていくときも、やはりそういう意見が出てくると思いますのでお願いしたいと思います。その中で、最後の4-(6)なんですけど私はどうもひっかかります。『プラスチック製品を有料指定袋にいれ、雑紙類の集団回収奨励品目としての取り扱いが市民のみなさんに協力が得られ試算どおり運用されれば~』私は雑紙は集団回収に入れておりますので、プラスチックを有料袋にさらに入れないといけないというのは、市民にとっては減額効果があると言われれば、一生懸命分別している人にとっては、反感をかうと思いますので、そういう言い方をしないで協力してくださいという姿勢でいったほうがよいと思います。それからですね、市がそういう形にしてですね、具体的に金額としてどのくらいの経済効果になりますか。わかれば教えていただきたい。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>市民の方々にご理解を求めていくということに関しては、私どもも最善の対応をして望みたいと思います。雑紙につきまして、一部、先進的に取り組まれている状況に関しましては、ご指摘のとおりかと思えます。ただ、集団回収は町会、自治会、こども会等の実施団体と業者との契約ということで、一部の業者の中には、雑紙は奨励品目になかったため、引き取っていなかったこともありますので、その点からしますと、全市的には改善できると認識しております。委員ご指摘の経費の点でございますが、まず委託料金は平成 22 年度の単価で計算した場合で申し上げますと、プラスチック類の中間処理費が、約 2,300 万円程度の削減が見込まれるのではないかと推計をいたしております。次に、三点目、現在は焼却ということで一定の費用がいるわけですが、奨励金を現在の価格で推計すると 2,000 t 増えますと 1,000 万円強の増加となってきます。ただ、4 点目といたしまして、今まで燃やしているということで、焼却によるこれはランニングコストだけですけど、設備の維持等については考えておりませんので、ランニングコストの面からすると 2,000 万円強の軽減が図れるのではないかとこのように考えております。以上でございます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>資料のプラスチック収集分別の(2)なんですけど、容器包装以外のプラスチックは、私たちの地域では洗って出していたんです。これを変えようとしているんですね。単に忙しいとか、じゃまくさい、めんどくさいから捨てられるからでしょうけども、今ひとつごみの分別方法が浸透していないと思います。ごみは婦人部で徹底して見ているので、収集の積み残しがほとんどなくなった。ダンボールとかの奨励金は年に 4 万円くらいいただいています。雑紙も、いま現在、引き取っていてダンボールと一緒にには出さないでくださいと一定の場所で分けている。プラスチック分別のみんなにわかりやすいパンフレット、PR の仕方を一度考えてほしい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>リサイクル率ですけど、私たちは、がんばってリサイクルしているなあと思うんですけど、資料 1 の 20 万人都市データを見てみると、市民の分別、家庭系ごみは一生懸命しているんですけど、事業系ごみのところの分別について、岸和田市はどういうふうになっているのかお教えほしい。東京都のほうでは、リサイクル率が 4 割から 5 割のところでは、事業系ごみというのが非常に少なく、一般家庭系ごみが 8 ~ 9 割かと思えますので。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>補足説明いたします。東京都の一部で、リサイクル率が非常に高いところがありますが、事業系の問題もございまして、やはり焼却灰等について、埋め立てを行うだけでなく、エコセメントの原料等の再資源化もあって、非常に高いリサイクル率になっていると認識しています。次に、事業系ごみと家庭系ごみの比率でございますけど、三鷹市、調布市でございますけど、調査はしておりませんが首都圏のベッドタウンという地域でもございまして、産業構造・就労構造につきまして、若干本市とは異なるものになるのではないかと、このように理解しております。</p>

<p>(会 長)</p>	<p>事業系のごみの分別ですが、可燃ごみ・ビンカン、紙類に分別し、特にビンカン、紙類は資源化を図っていただきたいということで、11月になりまして排出事業者に対して文章を送付させていただいたところでございます。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>雑紙でも、一般家庭は廃品回収に出していると思います。しかし、一人暮らしの家庭では、なかなか集団回収に出しにくいのではないかと。そういうことも含めて、啓発に関しては徹底する。だいたいそのようなご意見でよろしいでしょうか。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>3番のほうで、こういう方針で見直しはおこなうということがかかれたと思いますが、拡大生産者責任に伴う費用負担の枠組みができていない現状であるから、このような方針になっているということで、あくまでも暫定的なことであるということの方針に入れていただきたいと思います。それから、リサイクル率については、家庭系に対する数字ではないということをお知らせ、ご指摘がありましたが、見かけ上のものでいいので、生活系ごみについては何トンというような正確な数字をだしていただければ。</p> <p>あとは再生可能エネルギーおよび地球温暖化を専門としている中で、リサイクル率もさることながら、プラスチックごみを燃やしてしまうということが非常に残念です。一方で、両方処理することを考える中で、どうしても容器包装プラスチックしか拡大生産者責任がないので、どうしても分けないとリサイクルできないということが大きなネックになっています。</p> <p>東京都で唯一がんばっている港区。これは報告書も出てますけど、唯一岸和田と同じようにやっているんですが、直営で中間処理施設を半分持っている理由もありまして、やっぱり自分たちで少しでも内部化できるという仕組みがないと難しいのではないかと。</p> <p>資料6のデータがでたことにおいて、容器包装プラスチックについては資源化97%ということは残渣率は3%なんですね。田尻町や泉佐野市よりも残渣率は少ない。原因はやはり製品プラ。その他のところがたくさん出ています、これライターだけではないです。事務局に聞くと製品プラを収集するとき、機械選別するさい、われてしまうと残渣になって出てくる。容器プラとそれ以外を分けないとそういう問題がおきてくる。見直し案が出てきたときには岸和田市民は分別するだけの意識は持っているので、そこはぜひ答申の中でご配慮願いたい。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>今意見もありましたが、審議会のほう年度内もうあと何回くらい開催ですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>できれば、今回、非常に良い意見をいただきました。委員おっしゃるような今回の見直し案の効果とかを精査していかないといけない問題もあります。できれば、ですね、年内というよりも、年度内1月に1回、2月に1回ぐらいをわれわれ事務局としても考えております。今日、ご意見をいただきましたことにつきましては1</p>

	<p>月下旬ぐらいに、再度提案をさせていただきます、それをまた精査していただきまして、できれば今年度中に会長、副会長にご迷惑をおかけしますが、答申を出していただける方向でもっていただければありがたいと思います。</p>
(会 長)	<p>基本的な方針というものは、出てきてますので、これに沿った形でまとめていきたいと思います。</p>
(委 員)	<p>委員の地域の話聞いて、みなさんで工夫されて分別をされていたんだなあと思いました。うちの住んでいる地域は残念ながらありません。これは岸和田市の宝であると、これをなんとか駄目にしないと何とか気持ちを持って工夫して、両方製品プラスチックもお金をかけずになんとかかならないものか。もう一度考えてほしい。</p>
(会 長)	<p>数値をもっと算定して答申の中に盛り込んで結構です。もう特に資料はいらぬかと、資料10の案で話し合ったほうがよいのではないですか。そこで、まとめて2月ぐらいに答申を出す。そういう工程でいきたいなあ。他に。</p>
(委 員)	<p>泉佐野と岸和田との製品プラスチックの扱いは、関西リサイクルでの扱いが違ふと思います。中間処理費用というのは多少違ふのかどうか、製品プラスチックを除くと泉佐野市並みに費用はなるのですか。</p>
(事務局)	<p>ご指摘の意見については、泉佐野市で公開されている情報があるのか調査につとめてまいりたいと思います。ただ、全体量といたしまして、岸和田市のほうがプラスチックの量が多いと、固定的に係る経費、設備費用などの兼ね合いがありますので一概には言えないと思います。</p>
(委 員)	<p>あの少し委員にいわれましたことについて、誤解があったら困るので、全部燃やせではなくて、プラスチックのプラマークは分別すべきと。マークのないものについては燃やしたほうが効率がいいのではないかという意見です。</p>
(委 員)	<p>製品プラスチックを可燃ごみに入れると、一度やってみたことがあって、火曜日と金曜日があって、火曜日にゴミを出す金曜日は非常に少なく10Lと20Lの袋でいれていたんですけど、袋が20Lが二ついるようになったと。マヨネーズの容器でも洗わずに可燃ごみに入れる等すると、ごみが増えて自己負担も増えるんです。ひとつの家でも、その袋が大きくなるということは、全世帯にするとかなり増えると思うんですが、運搬費用は増額しないですか。</p>
(事務局)	<p>今資料に提供しているものは、実際に収集した袋を開けて中身を調査した結果の</p>

	<p>部分もあります。委員の意見もありましたが、現在でも雑紙の分別回収はしている。全市全域をとらえると約 1,700 t もの軽減がありますよ。市としては有料指定袋を購入していただく量が減るであろうと、数字的なものをまとめておりますので、確かに、今までからそういう努力をされている方については、プラスにならないと認識はしていますが、その点をご配慮願いたい。指定袋も需要は増えないのではないかと考えています。</p>
(会 長)	<p>雑紙は 1,700 トンあると、これを出すということはプラスチックを分別するくらいの人であるならば、新聞雑誌は分けて出しておると思います。それを増えた分、奨励金をださないといけないということは考え方を変えて、雑紙もプラ同様に可燃ごみへの排出でよいのではないかと。</p>
(事務局)	<p>当初の考え方、まちづくりビジョンの中で、資源化リサイクル率これを平成 26 年をめどに循環型社会構築のために上げたい。やはり、ごみとして扱っている中でも、資源化できるものは市民に資源化を御願いたい。経費的に見ても焼却するとキロ当たり 14 円、集団回収にご協力もらえると行政としては非常に助かると。こういうふうと考えております。</p>
(委 員)	<p>雑紙は新聞・古紙以外ですよね。雑紙も紙類なので集団で出して、業者さんにリサイクルしていただくということです。</p>
(事務局)	<p>新聞紙・雑誌・ダンボールの 3 種類の品目を集団回収として基本的には取り扱っている。各種団体に説明している中で、雑紙というのは扱われていない、それぞれの団体が業者との中で扱えるようであれば契約している。今回、回収業者と協議する中で、雑誌類の中で回収できると回答いただいておりますので詰めていきたい。</p>
(会 長)	<p>次回事務局のほうから 1 月に再度召集していただき、いろんな意見がでたものを抜粋していただいて答申の材料に、2 月くらいに仕上げると。次回に意見をいろいろ言っていてまとめてというふうにおもっております。よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p>